

福生市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 概要

平成 26 年 8 月 25 日に福生市子ども・子育て審議会から「福生市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、その基本的な考え方」についての答申を受けた後、この答申を基にして庁内で更なる検討を加え、修正を行った後パブリックコメントを実施した。

また、議会からの要望書及び議員意見が提出されたため、パブリックコメントと合わせて検討し、その結果を基に修正を加え、計画（案）を作成した。

2 経過

平成 26 年 12 月 19 日（金）議会要望議決

平成 26 年 12 月 19 日（金）～平成 27 年 1 月 21 日（水）議員意見聴取

平成 27 年 1 月 7 日（水）～21 日（水）パブリックコメント

平成 27 年 2 月 6 日（金）庁議に議会要望、議員意見及びパブリックコメントについての対応を付議

平成 27 年 2 月 20 日（金）最終案を庁議に付議

3 パブリックコメント及び議会要望に対する対応について

パブリックコメント：7 件（4 名提出）

議会要望：9 件

(1) パブリックコメントに対する市の考え方について

NO	パブリックコメント	パブリックコメントに対する市の考え方
1	公園の適正な管理と未就園児を対象とした公園を増やすことを望む。	公園の適正な管理を行うとともに、未就園児を含め、誰もが楽しむことができる公園の整備充実に努めます。
2	障害児に対して、一人一人の多様なニーズに応じた教育・保育の提供など、様々な支援を市役所内の関係部署が連携して努めるとともに、相談体制の充実による保護者への支援を望む。	本計画では、障害児一人一人の多様なニーズに応じた支援を図るとしており、関係部署が連携して支援策を充実するとともに、相談体制の強化を図っていきます。また障害児保育に関しましては、「集団生活になじむことが可能な障害児を受入れる」と記載します。
3	市民の声を反映した計画に感じられない。	子育て当事者や公募による市民も参加している「福生市子ども・子育て審議会」にて今後の子育て支援策や計画の考え方を審議するとともに、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を行い、その結果を反映して策定をしています。
4	市民の関心度も高いと思われる、学校教育の視点が乏しく、教科学習に関することがほとんどないと感じられる。	本計画は子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき策定しており、教科学習については、「福生市教育振興基本計画」等の教育に関する計画で推進していきます。
5	「学童クラブ事業」と「ふっさっ子の広場事業」の連携は可能なのか。	全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、様々な方法を検討し、連携を図っていきます。
6	学校教育、特に教科学習の施策が非常に不足していると感じる。また、「子どもの教育環境」へのニーズに応えた施策の充実及び他の計画との対応等の明確化を望む。	本計画は子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき策定しており、教科学習については、「福生市教育振興基本計画」等の教育に関する計画で推進していきます。
7	「学童クラブ事業とふっさっ子の広場事業の連携を推進」の具体的な内容が不明である。	全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、連携について検討していく中で、具体策を明らかにしていきます。

(2) 議会要望及びその対応について

NO	議会要望	要望に対する対応
1	現行事業と子ども子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法の事業との整合性を図ること。	子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく計画で、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進しており、その取組みは次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画を継承するもので、子どもと家庭に関する支援をより一層促進するために策定していることから、整合性を図っています。
2	計画の中に、子どもへの支援に係る事業を全て網羅すること。	子ども・子育て支援法に係る子育て支援事業については全て網羅しています。
3	計画中の事業名等の表記の整合性を図ること。	「保育園」を「保育所」の表現に統一しました。
4	幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合には、積極的に支援を行い、保護者が必要とする教育、保育の選択肢を拡げること。	<u>基本目標3 施策の方向1 幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保(p85)</u> 移行の際の積極的な支援及び保護者の選択肢を広げるため、85ページ、事業番号15の「認定こども園」の事業内容を「移行及び設置を、ニーズ量に応じて支援します。」に修正します。
5	児童の放課後の過ごし方について地域や学校を含めた関係部署等で協議をして、学童クラブとふっさっ子の広場の特長を活かした事業連携を深めること。	<u>基本目標1 施策の方向5 子どもの放課後の居場所づくり</u> 75ページ、施策の方向5「子どもの居場所づくり」に「学校、地域、関係部署が意見交換を行う」と加筆しました。また、76ページ、事業番号5「学童クラブ事業」の事業内容に「公共施設の活用について検討する」と加筆しました。
6	個別的支援の必要な子どもへ、きめ細やかな対応を図ること。	本計画は、基本方針に掲げる子どもたちの健やかな育成を図っていくために、一人一人の多様なニーズに応じた相談体制の充実や、支援の充実に努めてまいります。
7	「早寝・早起き・朝ごはん」を更に推進し、子どもたちに、より良い生活習慣が身に付くよう支援すること。	親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら子育てができるよう、地域子育て支援拠点事業等で家庭教育に関する情報や学習機会の提供などの事業を積極的に進めてまいります。また、90ページ、基本施策3、事業番号1「保護者(親子)対象子育て支援事業」の方向性を「充実」とし、子どもたちにより良い生活習慣が身に付くよう支援を行います。
8	様々な障害に対応できるよう、放課後等児童デイサービスの更なる充実を図ること。	<u>基本目標1 施策の方向4 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実 (p74)</u> 民間事業者の参入を促進するとともに、行政との連携を図ります。
9	新規事業も含めた市独自事業をはじめ、先進的事業について積極的に周知を図ること。また、本計画策定時には広く周知すること。	本計画の先進的事業等については「まちの魅力発信事業」などを活用して情報発信を行い、「子育てするならふっさ」をより一層PRしてまいります。また、計画については広報、ホームページに掲載のほか、市役所の情報スペースや図書館に配置することで、より広く周知を行います。

4 パブリックコメント及び議会要望に基づく修正について

NO	修正箇所	修正内容
1	「基本目標 1 施策の方向 4 基本 施策 2 障害児施策の充実」	「障害児保育（p73）」の障害児の受入れについて、「軽度」から「集団生活になじむことが可能な障害児を受入れる」に修正。
2	「基本目標 1 施策の方向 5 子どもの放課後の居場所づくり」	導入文（p75）に「学校、地域、関係部署が意見交換を行う」と加筆。
3	「基本目標 1 施策の方向 5 基本 施策 1 子どもの居場所づくり」	「プレイパーク（冒険遊び場）の創造（p76）」の事業内容を「プレイパークを既存の公園に併設可能かを」を「プレイパークの在り方や、既存の公園などの活用について」に修正。
4	「基本目標 1 施策の方向 5 基本 施策 1 子どもの居場所づくり」	「学童クラブ事業（p76）」の事業内容に「公共施設の活用について検討する」と加筆、及び事業に「水辺の楽校（p76）」を記載。
5	「基本目標 3 施策の方向 1 基本 施策 1 自立と共同の態度を育む幼児期の学校教育・保育の推進」	「認定こども園（p85）」の事業内容を「設置を推進します。」を「移行及び設置を、ニーズ量に応じて支援します。」に修正。
6	「基本目標 3 施策の方向 3 基本 施策 3 地域の教育力の向上」	「保護者（親子）対象子育て支援事業（p90）」の方向性を「継続」から「充実」に修正。

5 その他の修正について

NO	修正箇所	修正内容
1	「基本目標 1 施策の方向 1 基本 施策 4 相談機能の充実」	事業番号 3 「ふっさ子育てなんでも相談（p66）」の方向性を「検討」から「新規」に変更。
2	「基本目標 2 施策の方向 1 基本 施策 1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消」	事業番号 10 「産前・産後支援ヘルパー事業（p78）」の方向性を「検討」から「新規」に変更。
3	「基本目標 3 施策の方向 2 基本 施策 1 幼稚園・保育所・小学校の連携」	事業番号 2 の事業名を「学習指導・生活指導スタンダード（仮称）の策定（p86）」から「ふっさっ子スタンダードの活用」に変更し、併せて事業内容の文言を、「学習指導・生活指導スタンダード（仮称）を策定します」から「ふっさっ子スタンダードを活用していきます。」に変更。
4	「病児保育事業（p114）」	平成 27 年度より事業が実施されるため、それに合わせ「現状」及び「今後の方向性」の文言を修正。

6 掲載事業数（再掲含む）

基本目標事業数	183 事業
新規	10 事業
検討	5 事業
充実	22 事業
継続	146 事業
目標 1 家庭・地域における子育て支援	77 事業
新規：3 事業、検討：1 事業、充実：11 事業、継続：62 事業	
目標 2 母と子の健康を守り増進する	36 事業
新規：1 事業、検討：0 事業、充実：0 事業、継続：35 事業	
目標 3 子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり	47 事業
新規：5 事業、検討：4 事業、充実：6 事業、継続：32 事業	
目標 4 子育てと仕事を両立できるまちづくり	7 事業
新規：1 事業、検討：0 事業、充実：2 事業、継続：4 事業	
目標 5 子どもにやさしいまちづくり	16 事業
新規：0 事業、検討：0 事業、充実：3 事業、継続：13 事業	

※目標 1 の「ふっさ子育てなんでも相談」を「検討」から「新規」に変更及び「水辺の楽校」を「継続」に追加。

※目標 2 の「産前・産後支援ヘルパー事業」を「検討」から「新規」に変更。

※目標 3 の「保護者（親子）対象子育て支援事業」を「継続」から「充実」に変更。

7 今後の予定

平成 27 年 3 月 1 日 広報及びホームページにパブリックコメント等の結果を掲載

平成 27 年 3 月中旬 福生市子ども・子育て支援事業計画完成